

ユニバーサルサービスへの影響及び アクセス回線の範囲について

2016年10月14日
総務省
総合通信基盤局

- ユニバーサルサービス(基礎的電気通信役務)は、電気通信事業法第7条において「国民生活に不可欠であるためあまねく日本全国における提供が確保されるべき電気通信役務」として定義。
- 国民生活や社会経済活動において利用できない場合に著しく支障が生じる基礎的な通信手段として広く認識される電気通信役務について地域間格差なく利用できることを確保する必要があるものとして規定。
- 現在、「アナログ電話^{※1}」、「第一種公衆電話」、「緊急通報」が対象となっている。

基礎的電気通信役務の範囲

①アナログ電話^{※1}

- ・加入者回線
- ・離島特例通信

②第一種公衆電話

- ・市内通話
- ・離島特例通信

③緊急通報

- ・110,118,119に係るもの

※1 ①の提供事業者による加入電話相当の光IP電話(音声単独メニューのみ)も対象。
アナログ電話を提供する事業者は、アナログ電話かアナログ電話相当の光IP電話のどちらかを提供。

あまねく日本全国における①～③の提供の確保

補てんの考え方

次の基準を満たす事業者(NTT東日本・西日本)に対し、基金から①～③に係る赤字額の一部を補てん^{※2}。

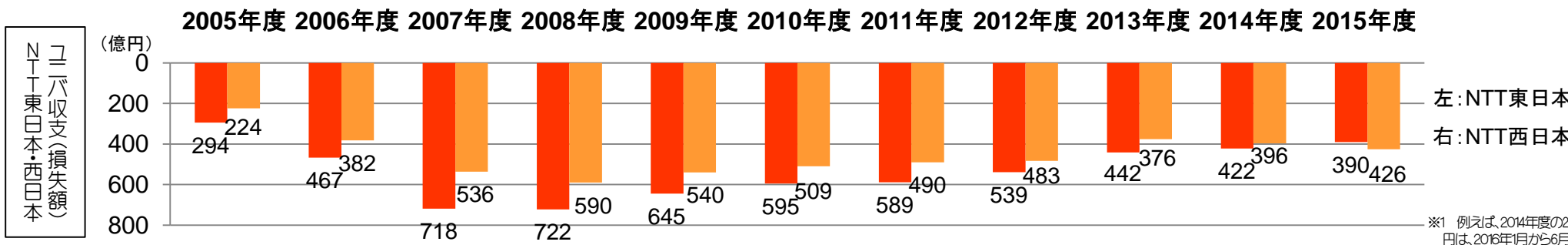
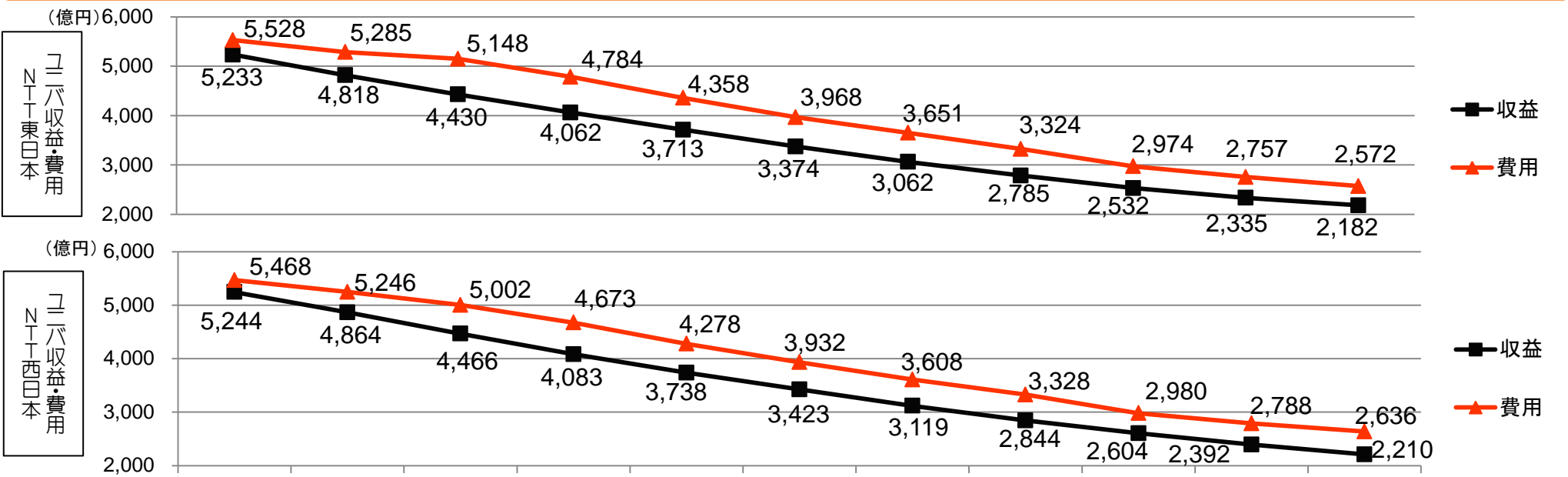
- 基礎的電気通信役務収支表、接続約款の公表
- 業務区域の範囲の基準
 - ・アナログ電話 : 都道府県単位で提供可能世帯の割合が100%
 - ・第一種公衆電話 : 都道府県毎の設置台数の基準に適合

※2 アナログ電話相当の光IP電話の提供地域は、自治体IRU地域に限定されること等から、現時点では補てん対象としていない。

NTT東日本・西日本のユニバーサルサービスに係る収支

○ ユニバーサルサービスに係る収益は減少傾向だが、NTT東日本・西日本の経営効率化により費用も減少傾向にあり、**収支(損失額)は漸減。**

○ ユニバーサルサービス制度では、**ユニバ収支(損失額)の一部を補てん。**
 (補てん対象額、番号単価は、ユニバ収支の年度ごとの会計情報に基づき算定し、当該年度の2年後に適用する。)



NTT東日本・西日本の補てん対象額	152億円	136億円	180億円	188億円	152億円	111億円	74億円	69億円	69億円	68億円	69億円※2
1番号当たりの負担額※1	7円	6円	8円	8円	7円	5円/3円	3円	3円	2円	2円/3円	2円※2

※1 例えば、2014年度の2円は、2016年1月から6月までの、3円は7月から12月までの適用額
 ※2 2015年度については、情報通信行政郵政行政審議会への諮問時のもの

光IP電話単体で契約できるサービスの例

- 自治体が整備した光ファイバの設備を電気通信事業者が自治体から借り受け(自治体IRU)、補助金を活用し自治体エリア内でサービスを提供する等、**一定の条件下で、光IP電話単体サービスが提供**されている。
- また、新興住宅地等、メタルケーブルと光ケーブルを二重に敷設する場合よりも、光ケーブルのみを敷設して電話サービスを提供した方が経済合理的である場合に限り、光IP電話単体サービスが提供されている。

(各料金は光IP電話を単独で契約する場合の税別料金)

対象	電気通信事業者名	光IP電話サービス名	初期費用	基本料	固定電話向け通話料 ・区域設定		備考
自治体IRU 地域向け	東日本電信電話(株)	IP電話等サービス ^{注1}	9,400円	1,800円/月 ^{注2}	8円/3分	全国一律	一部自治体にて提供 (岩手県住田町の料金)
	西日本電信電話(株)	フレッツ・光マイタウン ファミリーライトタイプ ^{注1}	13,400円 ^{注3}	1,560円/月 ^{注4}	8円/3分	全国一律	一部自治体にて提供 (岡山県真庭市の料金)
	ソフトバンク(株)	BBフォン光シティ	3,000円	950円/月	7.99円/3分	全国一律	岡山県新見市・ 徳島県阿波市で提供
マンション向け	KDDI(株)	auひかり 電話サービス	30,000円 ^{注5}	1,500円/月 ^{注5・注6}	8円/3分	全国一律	
復興エリア、 新興住宅地等	東日本電信電話(株) 西日本電信電話(株)	光回線電話	11,100円	事務用: 2,500円/月 ^{注7} 住宅用: 1,700円/月	8円/3分	全国一律	

注1: インターネットには接続できないが、0AB～J-IP電話サービスとIP告知サービスが利用可能なFTTHサービス。

注2: 住田町の提供するテレビ放送サービス(基本料1,150円/月(税込))の加入が必須。

注3: NTT西日本に対し、真庭市がうち7,600円を負担。

注4: NTT西日本に対し、真庭市がうち200円/月を負担。また、真庭市の提供する市内無料電話(基本料500円/月(税込))の加入が必須。
料金請求書(明細)を郵送により送付する場合は500円/1回の追加料金が必要。

注5: 代表的な住居形態における料金

注6: 口座振替・クレジットカード払い割引適用後は1,400円/月

注7: 3級局の場合の料金。

- 2014年12月の情報通信審議会答申「2020年代に向けた情報通信政策の在り方」において、ユニバーサルサービス制度の在り方については、以下のとおり提言している。

情報通信審議会答申「2020年代に向けた情報通信政策の在り方」(2014年12月)〈抜粋〉

[ユニバーサルサービス制度の在り方]

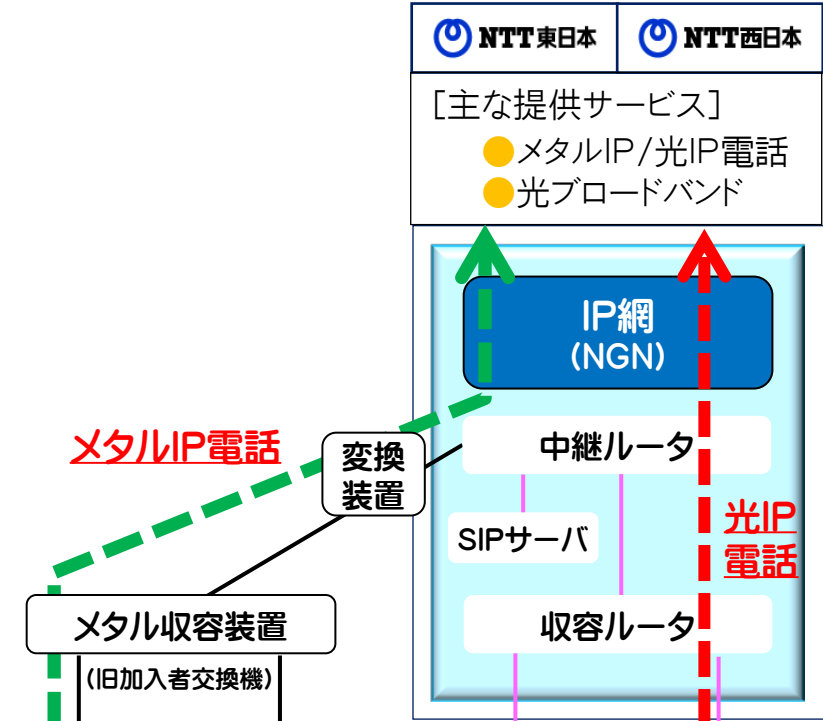
- 音声通信サービスについては、その利用が減少しているものの高齢者等のライフラインとして、また、災害時等の非常時の通信手段として重要であることから、現在、基礎的な音声通信サービスとして位置付けられている固定電話を、当分の間、ユニバーサルサービス制度により維持していくことが適当である。
- 次に、携帯電話やブロードバンドについては、今後、国民生活や経済・社会活動の基盤としての重要性がさらに増す可能性が高い。しかし、今後我が国が人口急減・超高齢化に直面していくことを踏まえれば、これまでのように基本的に民間事業者の競争に委ねることで条件不利地域等における提供が確保されるかは不透明である。
- したがって、固定電話の維持に特化した現行のユニバーサルサービス制度については、携帯電話やブロードバンドの未整備地域の解消やサービスの提供状況等を踏まえて、見直しの検討を行うことが適当である。
- なお、ユニバーサルサービス制度の対象となるサービス、地域、サービス提供のための技術、費用負担等の在り方の検討に当たっては、我が国の人口急減・超高齢化に直面していることを踏まえ、負担と受益の関係に留意する必要がある。

PSTNからIP網への移行に伴うアクセス回線のイメージ

現在 (2016年)

移行後 (2025年頃)

↑ コア網(中継網)
↓ アクセス回線



- 提案募集やヒアリングの結果、これまでの検討経緯等を踏まえ、「ユニバーサルサービスへの影響及びアクセス回線の範囲」について、検討の視点を以下(①②)のとおり整理。

(検討の視点)

- ① IP網への移行に伴うユニバーサルサービスへの影響
- ② メタルIP電話のアクセス回線の範囲

- 電気通信分野のユニバーサルサービスは、①国民生活に不可欠なサービスであること、②誰もが利用可能な料金で利用できること、③地域間格差なくどこでも利用可能であるという特性が求められる。
- 現行制度において、ユニバーサルサービスは、「国民生活に不可欠であるためあまねく日本全国における提供が確保されるべき電気通信役務(電気通信事業法第7条)」として定義され、現在、「アナログ電話※」「第一種公衆電話」「緊急通報」等が対象となっている。
※加入電話相当の光IP電話(音声単独メニューのみ)も対象
- 情報通信審議会答申「2020年代に向けた情報通信政策の在り方」(2014年12月)においては、「現在、基礎的な音声通信サービスとして位置づけられている固定電話を、当分の間、ユニバーサルサービス制度により維持していくことが適当」との考えが示されているが、IP網への移行後もこの考え方は変わらないとしてよいか。
- NTT東日本・西日本が提供する加入電話はIP網への移行に伴い2025年頃には提供されなくなることとなるが、上記考え方が変わらない場合に、今後暫定的に提供されるメタルIP電話は、現在の加入電話と同様のサービスであり、ユニバーサルサービスとして位置づけられるところ、品質等の技術基準の設定が必要と考えられる。
- ネットワークのIP化に伴い、FTTHと重畳して提供される光IP電話等の意義に鑑み、ユニバーサルサービスの対象や在り方についても今後検討が必要ではないか。
- また、上記検討に合わせ、ユニバーサルサービスとして確保すべき第一種公衆電話や緊急通報等の取扱いについて見直す点があるかどうかの検証が必要。その検証のためには、NTT東日本・西日本は、アクセス回線を含めたメタルIP電話に関する詳細な設備構成を早急に明らかにすべき。

【検討の視点①】IP網への移行に伴うユニバーサルサービスへの影響

主な意見

※「固定電話網の円滑な移行の在り方に関する提案募集」(本年2月10日～3月10日)に寄せられた主な意見及び電話網移行円滑化委員会ヒアリング(本年4月14日～5月13日)を踏まえた事業者等・団体への質問に対する主な回答

- より便利で多様な音声通話手段の利用が拡大する等、音声通話市場は固定、モバイルの垣根を越え、通話アプリ等も含めた競争市場となっており、こうしたマーケットの変化により、「固定電話」は今後とも縮小していくものと見込まれる。こうした中、現在でもNTT東西の「固定電話」は赤字となっており、引き続きコスト削減に努めていくものの、劇的に収支改善を図っていくことは難しい状況。このような先々の状況を踏まえると、**「固定電話」については、事業者間の競争を促進するフェーズから、社会インフラの1つとして、引き続き「固定電話」を利用するお客様にできる限り負担をかけずに、いかに維持していくかというフェーズに移行していくことになる**と考える(NTT)。
- ユニバーサルサービスの在り方の検討にあたっては、IP網への移行後の「固定電話」の姿を踏まえ、国民的なコンセンサスを得ながら議論を深めていく必要があると考える(NTT)。
- ユニバーサルサービス制度の在り方については、特定の事業者のみに過度な負担とならないよう配慮しつつ、公正中立な視点で制度の在り方自体を別途検討すべきであるとする(NTTドコモ)。
- **固定電話サービスについては、ネットワークがIP化された以降も、ユニバーサルサービスとして、継続して国民に提供されるべき**。NTTは、メタル回線を残してPSTNをIP網へ移行するとしており、利用者から見た場合の固定電話サービスの提供形態に変化はないため、**IP網への移行という要素のみに着目する場合は、NTT東西の固定電話を対象としている現行のユニバーサルサービス制度には特に影響はない**。NTT東西が経済的理由等で固定アクセスの代わりに無線を利用するとしても、携帯電話ではなくアナログモデム通信も可能なシステムに限定すべき(KDDI)。
- 加入電話の減少に伴うメタル回線接続料の高騰は今後も継続すると考えられるが、それを抑制するために、FTTHと合わせたコスト管理やユニバーサルサービスの適用範囲見直しなど幅広い検討が必要。現在も利用者の通信手段には多様な選択があるため、**まずは移行後のユニバーサルサービスの対象を何にするかを明確にすることから検討開始すべき**(SB)。
- **携帯電話事業者の無線設備を借りることは、自己設置設備の実施に伴うコスト増をユニバーサルサービス料で負担するのが等の諸課題が想定され、慎重に検討を進めていくことが必要**。ユニバーサルサービス料に係るコスト構造は、IP網への移行後に残置されるメタルIP電話においても、NTT東西によるこれまでの経営改善努力が引き継がれることが必要(楽天コム)。
- 「あまねく日本全国で提供が確保されるべき」サービスである**ユニバーサルサービスには網側がPSTNからIP網へ移行することによる影響はないものと想定されるので、移行を機に制度の見直しを行う必要はない**(Kオプ)。

- アクセス回線（加入者宅から加入者交換機までを結ぶ回線）は、多様な電気通信サービスを利用するための最低限のアクセス手段（電気通信審議会答申「IT革命を推進するための電気通信事業における競争政策の在り方についての第一次答申」（2000年12月））であり、加入電話サービスのアクセス回線は、ユニバーサルサービスの中核的な位置づけが与えられている。
- 加入電話の移行先である光IP電話のアクセス回線の範囲は、メタル電話のアクセス回線の範囲が「加入者宅から加入者交換機までを結ぶ回線」と解されていることと同様に、一般的には「加入者宅から収容ルータまでを結ぶ回線」の範囲と解される。
- また、NTTが今後提供を予定しているメタルIP電話についても、NTT東日本・西日本では、「アクセス回線のネットワーク側終端は各アクセス回線を集線する箇所であると認識しており、IP網への移行後のメタル収容装置（現在の加入者交換機）は集線機能を有することから、「固定電話」のアクセス回線のネットワーク側終端は、現状から変更はない。」と説明している。
- 以上から、IP網への移行に当たり、メタルIP電話のアクセス回線の範囲については、加入電話のそれから変更がないものと考えられるのではないかと。

主な意見

※「固定電話網の円滑な移行の在り方に関する提案募集」(本年2月10日～3月10日)に寄せられた主な意見及び電話網移行円滑化委員会ヒアリング(本年4月14日～5月13日)を踏まえた事業者等・団体への質問に対する主な回答

- 現行の整理に則れば、**アクセス回線のネットワーク側終端は各アクセス回線を集線する箇所**であると認識しており、IP網への移行後のメタル収容装置(現在の加入者交換機)は集線機能を有することから、**「固定電話」のアクセス回線のネットワーク側終端は、現状から変更はない**と考える。その上で、移行後のIP網における「固定電話」のアクセス回線に関するコスト負担の在り方については、従来のPSTNの概念にとらわれることなく、IP網でいかに「固定電話」を維持していくかという観点で検討していただきたい(NTT)。
- 接続制度等の議論に関しては、NTT東日本・西日本よりメタルIP電話のコスト構造に関する情報を提供いただくことが必要(楽天コム)。
- IP網への移行によって、NTT東日本・西日本のメタルIP電話のアクセス回線のネットワーク側終端が中継ルータに変更されるのかについては、まず**NTT東日本・西日本が各ノードの機能について、詳細を明らかにした上で判断すべき**。なお、2015年11月のNTT発表資料では、現行の加入者交換機をメタル収容装置として活用するとされており、IP網への移行後も**メタル収容装置を終端とすることが妥当**(KDDI)。
- 加入電話の減少に伴うメタル回線接続料高騰は今後も継続すると考えられることから、接続料の上昇を抑制するために、FTTH(加入光ファイバ)と合わせたコスト管理やユニバーサルサービスの適用範囲見直しなど幅広い検討が必要であり、利用者へ過度な負担を強いることのないよう慎重に進めるべき。また、存置する加入者交換機の詳細情報が開示されなければ影響の検討に着手できないため、NTT東日本・西日本は、詳細情報を早期に開示すべき(SB)。